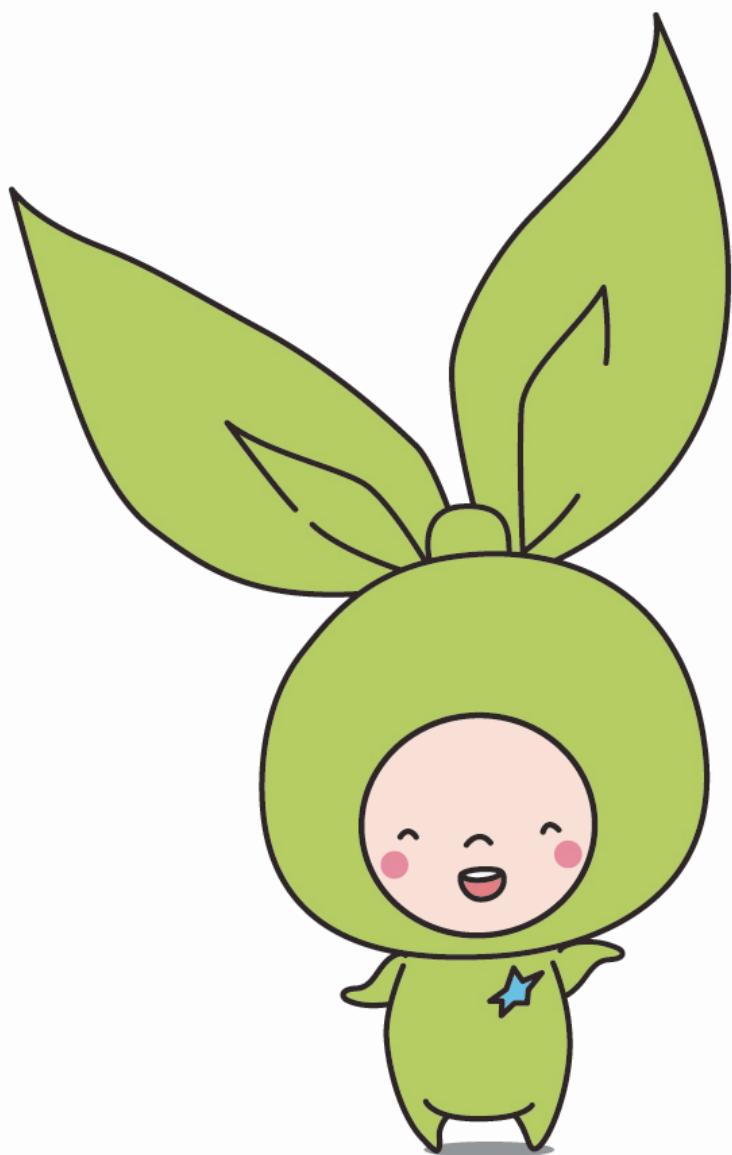


男女共同参画推進に関する 意識・実態調査報告

【教員版】



埼玉大学男女共同参画室

はじめに

埼玉大学では、平成 21 年 7 月に「男女共同参画室」を設置し、翌平成 22 年には「埼玉大学男女共同参画宣言」を制定しました。そしてこの年、埼玉大学の男女共同参画推進の現状を把握するために、教職員・学生を対象とした「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」を実施し、分析結果の報告会を開きました。

5 年後の平成 27 年、教職員・学生を対象とした「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」第 2 回調査が実施されました。その結果報告第 1 弹として、教員を対象に分析した結果をここにご報告いたします。前回調査に比べ、回答数が少なく分析できることが限られてはいたのですが、それでも、貴重なデータを得ることができたと考えています。データ数が限られていたこともあり、今回の分析は学部ごとではなく、主に理工学研究科とその他の教員とに分けて行いました。

この報告書が、埼玉大学教員の家事・育児・介護・労働の現状、男女格差に関する意識、セクハラに関する意識の現状を知るとともに、埼玉大学で働く教員の男女共同参画推進について考えるきっかけとなれば幸いです。

調査にご協力いただいた皆様には、深くお礼申し上げます。

なお、男女共同参画室には「男女共同参画推進部門」と「女性研究者支援部門」の二つの部門がありますが、本報告書は女性研究者支援部門主査金井郁先生、男女共同参画推進部門主査田代美江子先生、同部門吉川はる奈先生、そして、前女性研究者支援部門主査庄司康生先生を中心に調査結果をおまとめいただいたことを申し添えます。

2017 年 1 月 31 日

埼玉大学男女共同参画室長

堀田 香織

「教員を対象とした男女共同参画に関する意識・実態調査」概要

【目的】 本学の教職員の意識・実態を調査し、男女共同参画等の推進に関して、さまざまな観点から検討するための基本的な資料を作成することを目的とする。今回は、まず教員に限定して男女共同参画に関する意識・実態の分析を行う。また、今回の調査では回答者数が少ないため、多くは学部別ではなく理工学研究科（理工学研究科所属教員）と「それ以外の部局」（教育、教養、経済、各機構・センター所属教員）に分けて分析を行った。

【対象】 本学の教員(非常勤講師等を除く)

【時期】 平成 27 年 10 月 1 日～10 月 30 日

【回収】 ①調査対象 571 名

②回収 244 名 男性 203 名、女性 41 名、その他 0 名

教授 108 名、准教授・講師 96 名、助教・助手 40 名

③回収率 42.7%

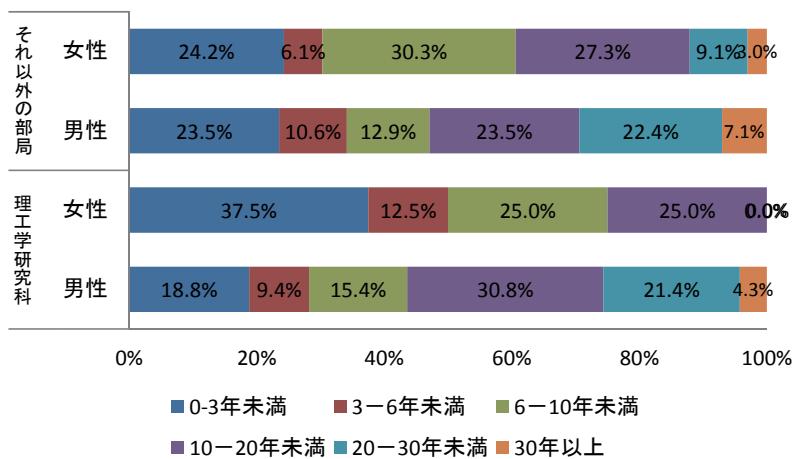
回答者属性

教員アンケートの回答者 244 名では、女性の方が年齢層が若く、また勤続年数も短い層が多い。特に男性では 20 年以上埼玉大学に勤務している回答者が理工学研究科・「それ以外の部局」とともに 3 割程度いるが、女性では「それ以外の部局」で 1 割、理工学研究科では 0 となっている。

年齢

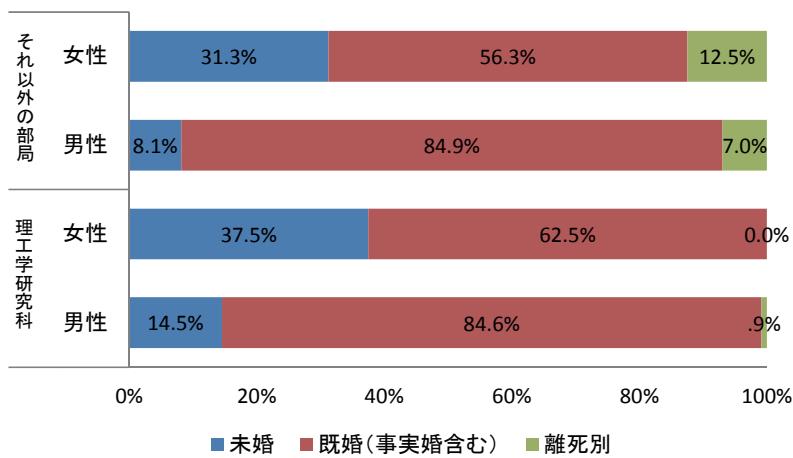


勤続年数



教員アンケート回答者の婚姻状況をみると、理工学研究科・「それ以外の部局」とともに女性の方が配偶者のいない割合が高くなっています。理工学研究科・「それ以外の部局」とともに女性で4割前後が配偶者はいないが、男性では1割程度となっています。

婚姻状況

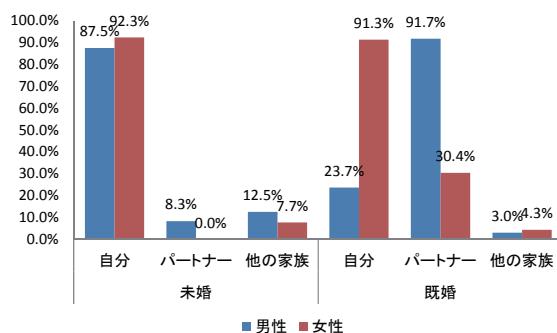


家庭内の家事・育児負担状況

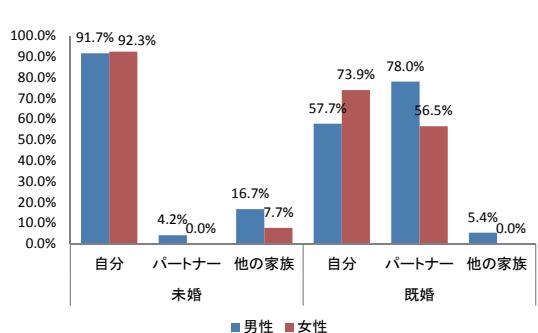
こうした婚姻状況の男女の違いが、家庭内での家事を行う程度の男女差をさらに大きくしている可能性がある。以下、食事の支度、食事の後片付け、食料品や日用品の買い物、掃除等住環境管理、洗濯等衣環境管理について、家庭内で誰が行っているのかを未婚・既婚別に示している。未婚の者はどの家事も多くを本人が行っている割合が9割程度となっている。一方、既婚の者でみると、食事の支度については男性で自分がやっていると答え

た者は 23.7%、食事の後片付け 57.7%、食料品や日用品の買い物 54.2%、掃除等住環境管理 65.7%、洗濯等衣環境管理 38.5% と、自分ではなく配偶者にやってもらっている率が高い。既婚の女性教員でみると、食事の後片付けが 73.9% と若干低くなるものの、それ以外の家事については 9 割以上の女性が本人がやっていると回答している。男性教員であるのか女性教員であるのかによって、家庭内での家事役割の大きさに大きく差があることがわかる。

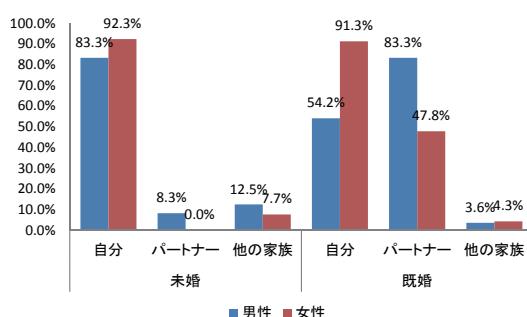
食事の支度



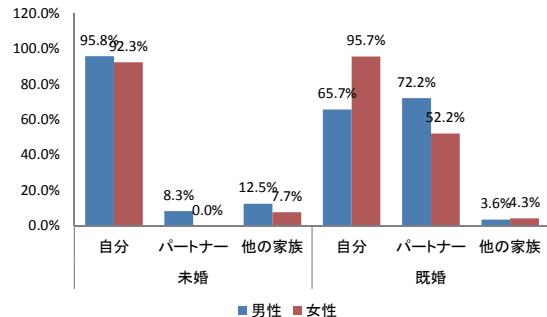
食事の後片付け



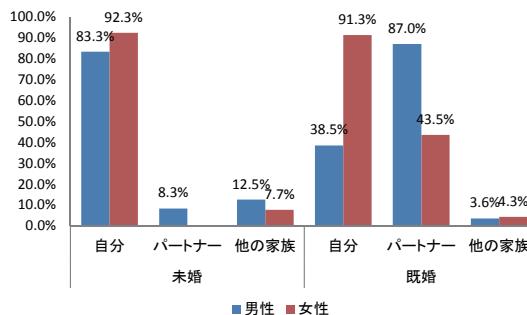
食料品や日用品の買い物



掃除等住環境管理



洗濯等衣生活管理



育児・介護の実態

育児・介護を経験した回答者数が少なかったため、ここでは教員・職員と合わせて結果を示す。

①就学前児童の日中の主な保育者

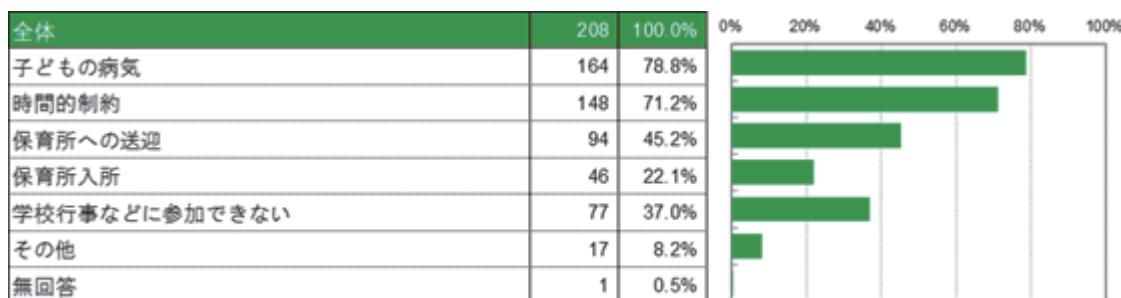
子どもを持っていると回答した者のうち、就学前児童の日中の保育者として、保育所保育士、ベビーシッター等が18.5%であった。一方、パートナーや家族が行うと回答したのは22.9%を占めた。

②就業と育児の両立についての問題、困難

子どもがいると回答した者に、就業と育児の両立について問題や困難を感じているか(感じていたか)を尋ねた。非常にある、あると回答した者は合わせて約30%となり、前回の調査結果59.7%よりも減少した。

③就業と育児の両立の困難を感じる事項

困難を感じる具体的な背景は、208件のうち、子どもの病気のとき78.8%、時間の制約71.2%、保育所送迎45.2%、保育所入所22.1%、学校行事などに参加できること37.0%となり、前回とほぼ同様の事項があげられたが、保育所入所は22.1%増加した。



④育児休業の取得状況

埼玉大学で育児休業を取得したのは女性が27名、男性が3名の取得で全体としては30名(4.2%)であった。取得期間は、女性は9~12か月が6名(20%)、12か月以上が13名(46.7%)、平均14.9か月で無回答が3名であった。

⑤育児休業取得の雰囲気について

取得した者に取得する際の職場の雰囲気についてたずねたところ、大変よい、まあよいをあわせて56.7%、普通が23.3%であり、概ね取得しやすい雰囲気であることがうかがわれた。

⑥育児休業を取得しなかった理由

一方、取得しなかった者にその理由をたずねたところ、仕事を中断したくないが11.4%、必要性を感じないが27%、自分以外の保育者を確保できた12.9%、パートナーが育休をとったが11.7%であり、前回調査とほぼ同様の結果となった。

⑦学内保育所の利用状況

学内保育所を利用したことがあると回答した者は全回答者の5.1%で前回とほぼ同様であったが、存在を知らないと回答した者が2.3%であった。

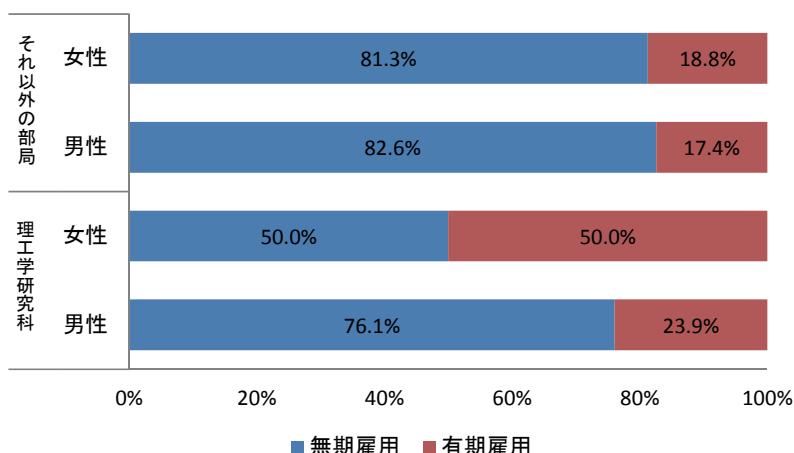
⑧介護休業取得状況

全回答者のうち、介護休業を取得した者は2名と少なく1.9%であったが、取得する際の職場の雰囲気はいずれも取得しやすい、普通と回答していた。

労働実態

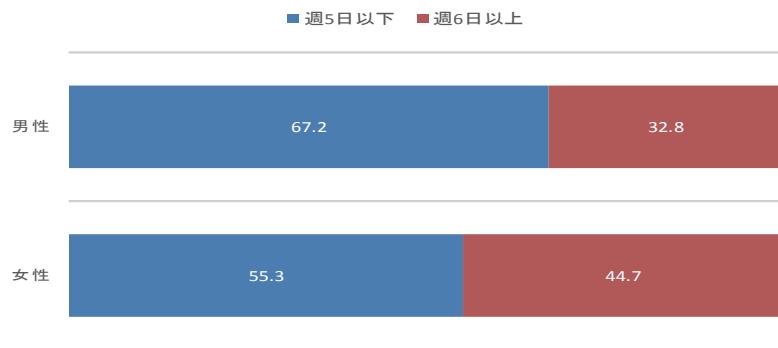
アンケート回答者の雇用期間についてみると、「それ以外の部局」では男女ともに2割弱、理工学研究科で男女ともにそれ以外の学部よりも有期雇用の者の割合が高くなっている。

雇用期間



週労働日数

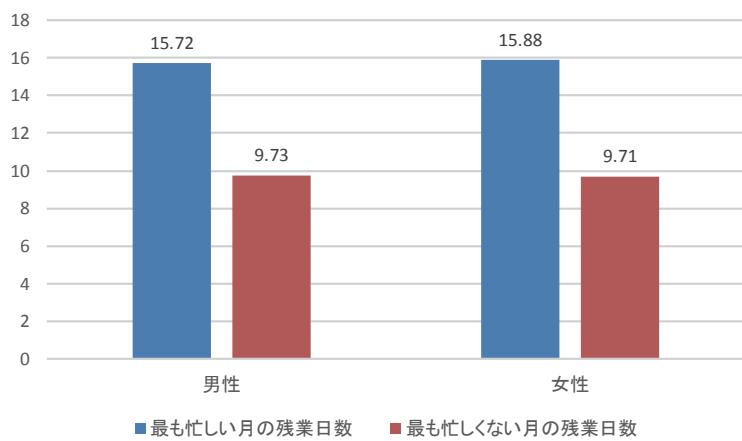
大学教員の1週間の労働日数をみると、全体では週5日を超えて働いている教員は34.8%おり、週休2日を確保できていない状態の教員が3割以上いることが明らかになった。また、週7日働いていると回答した者は、7.9%おり1割近くの者が休みなく働いている実態が浮かび上がった。



1週間の労働日数・最も忙しい月・最も忙しくない月の残業日数、最も忙しい月・最も忙しくない月の残業時間

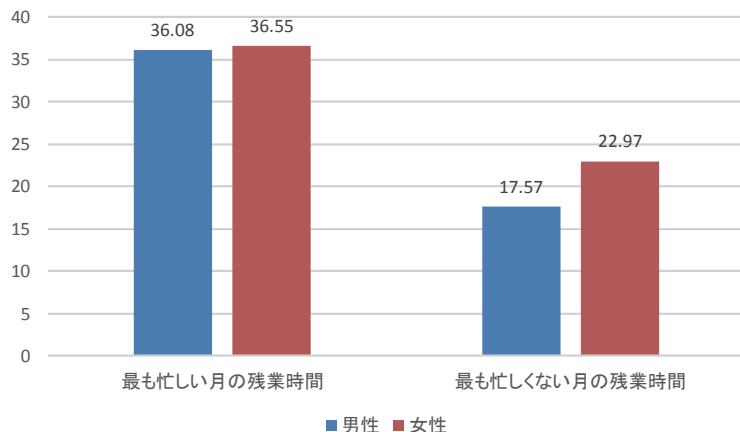
週6日以上働いている割合は、どの部局もほぼ共通して3割超となっており、男女別に確認すると、性別による差はほとんどない。

最も忙しい月において、何日残業するか尋ねた質問の回答を平均値でみると、男性で15.72日、女性で15.88日と平均でみると女性の方が忙しい月の平均残業日数が多い。理工学研究科「それ以外の部局」別でみると、理工学研究科の男性教員が最も多く16.9日、次いで「それ以外の部局」の女性教員16.3日、「それ以外の部局」の男性教員13.97日、理工学研究科の女性教員13.6日となっている。週休2日を確保していると前提するとほぼ毎日残業している実態が浮かび上がる。また、最も忙しくない月でみても男性教員の平均で9.73日、女性教員の平均で9.31日と週休2日を確保していると前提すると半分以上の日で残業をしていることがわかる。



またもっとも忙しい月の残業時間をみると、男性で36.08時間、女性で36.55時間となっている。理工学研究科「それ以外の部局」別でみると、理工学研究科の男性教員が最も多く37.43時間、次いで「それ以外の部局」の女性教員36.6時間、理工学研究科の女性教員36.33時間、「それ以外の部局」の男性教員34.12時間となっている。最も忙しくない月

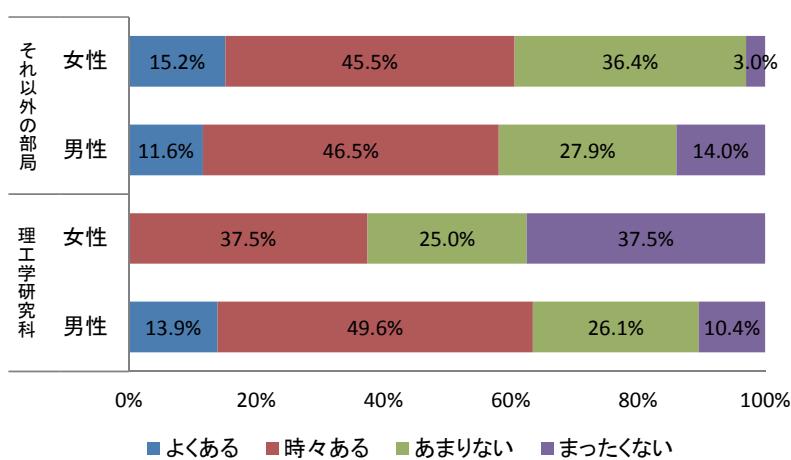
の残業時間については、男性で 17.57 時間、女性 22.97 時間である。理工学研究科「それ以外の部局」別でみると理工学研究科の女性教員 24.83 時間が最も長く、次いで「それ以外の部局」の女性教員 22.5 時間、理工学研究科の男性教員 19.96 時間、「それ以外の部局」の男性教員 14.20 時間となっている。



所定外労働時間の会議の有無

所定労働時間外の会議の有無については、教員では裁量労働制を反映してか、「よくある」「時々ある」を合わせると、全体で6割と高く、「それ以外の部局」・理工学研究科共に土日や夕方5時以降の会議や出なければならない仕事を抱えている実態が浮かび上がる。

土日や 17 時以降の会議

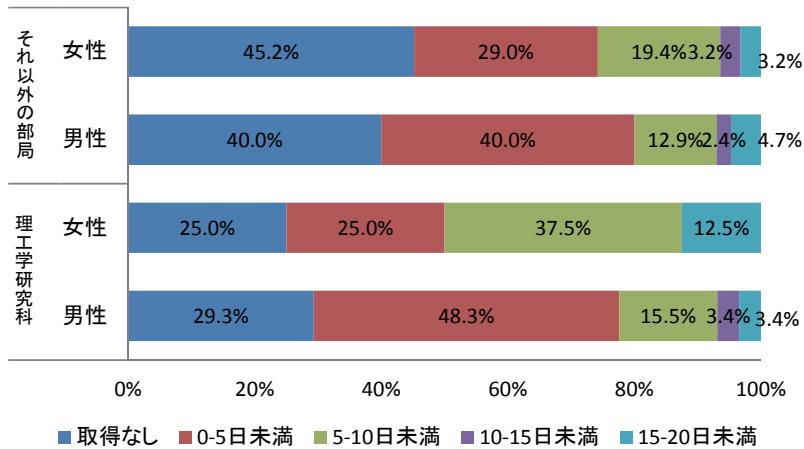


個人的理由での年次有給休暇取得状況

病気や冠婚葬祭以外の個人的理由での年次有給休暇取得状況では、教員全体をみると、35%が全く取得していない状況が明らかとなつた。特に「それ以外の部局」において男女

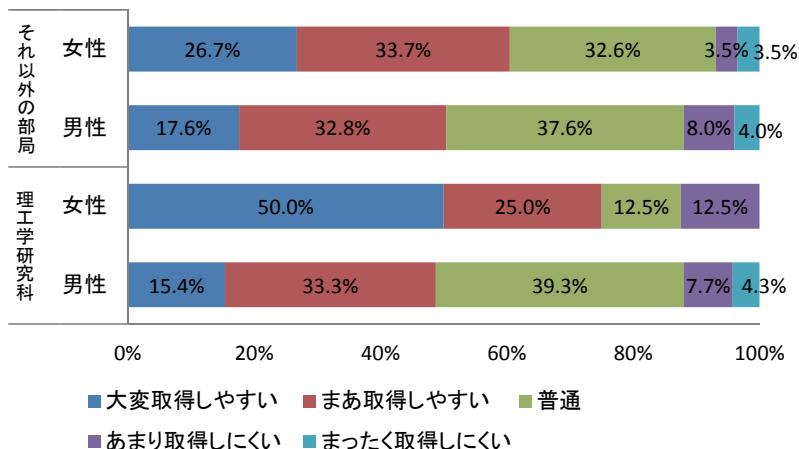
ともに4割以上がまったく取得していないとしている。取得している者でも「0～5日未満」が最も多く、ほとんど個人的理由での年次有給休暇を取得していない状況が浮かび上がる。もしくは、教員が有給休暇を届け出でていない可能性も考えられる。

有給休暇の取得



ただし、有給休暇が取得しにくいと回答している者は少なく理工学研究科「それ以外の部局」共に1割程度となっており、周りの雰囲気によって有給休暇の取得が進んでいないわけではなさそうである。

取得しやすさ

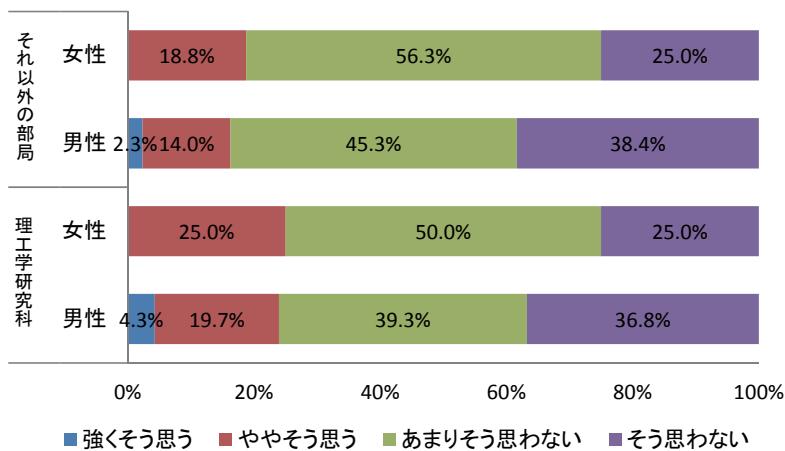


男女格差に関する意識について

① 採用の条件に格差

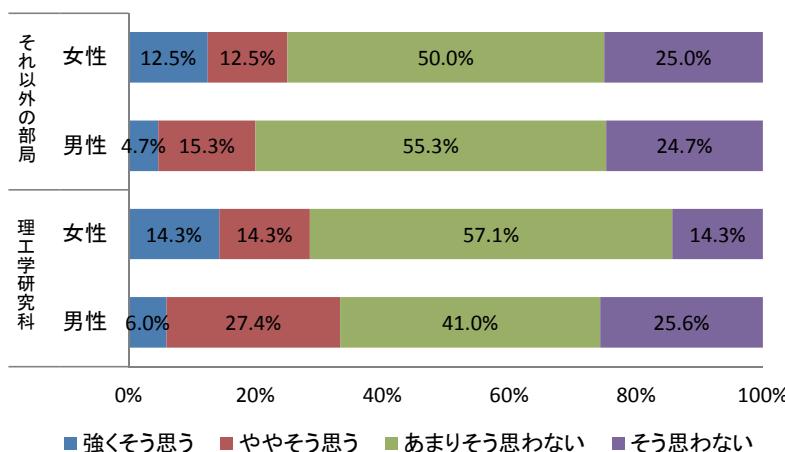
採用の条件に格差があるに「強くそう思う」「ややそう思う」と回答したのは、それ以外

の部局では男女ともに2割弱、理工学研究科では男女ともに25%程度と2割を超えていている。男女別で見ると、男性よりも女性で採用の条件に格差があると答えている。



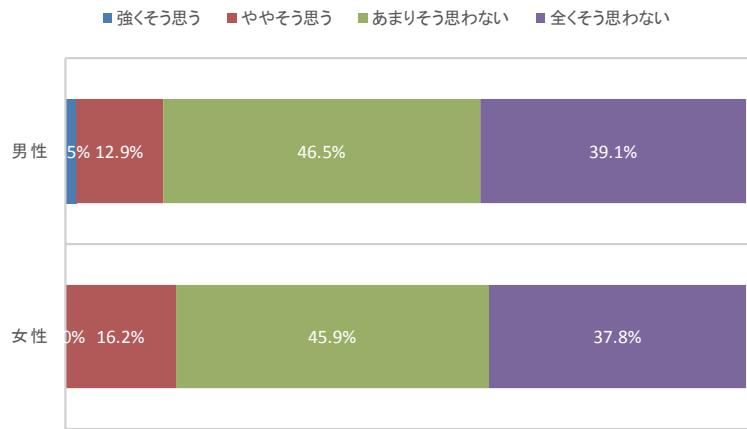
② 配属格差

「配属されない職種や同一性だけの職種がある」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答したのは、「それ以外の部局」の女性では25%、「それ以外の部局」の男性で20%となっている。理工学研究科の女性では28.6%、理工学研究科の男性で33.4%となっていて、理工学研究科教員の方がより「配属されない職種や同一性だけの職種がある」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答している割合が高い。



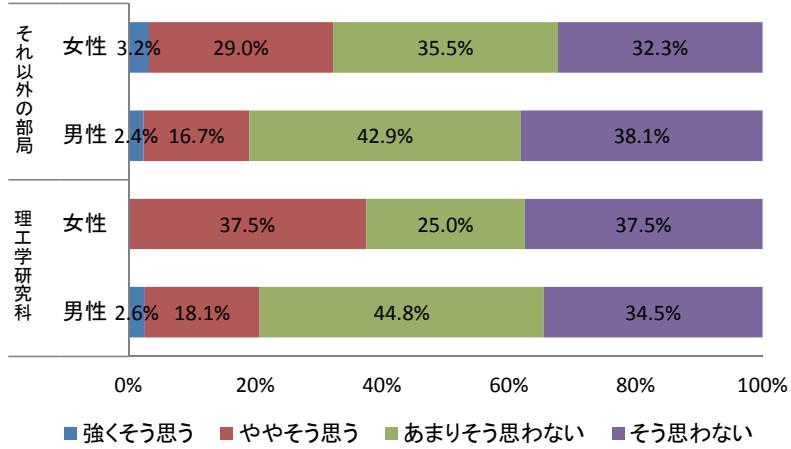
③ 賃金・昇給格差

「賃金・昇給の面で男女格差がある」に強くそう思う「ややそう思う」と回答している者は、男性で12.9%、女性で16.2%となっている。



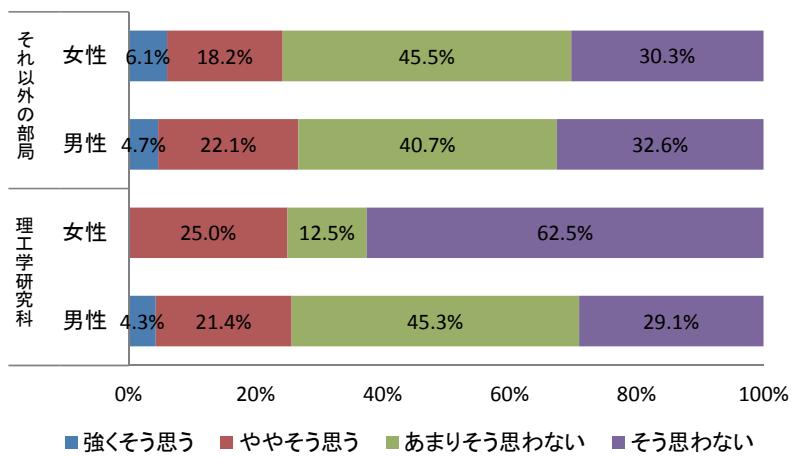
④ 昇進・昇格格差

「昇進・昇格の機会に男女格差がある」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答したのは、「それ以外の部局」女性で 32.2%、「それ以外の部局」男性で 19.1%と男女での意識の格差が 10 ポイント以上開いている。さらに理工学研究科では女性で 37.5%、男性で 20.7%と理工学研究科教員においても男女間での意識の格差が 10 ポイント以上あり大きいことがわかる。



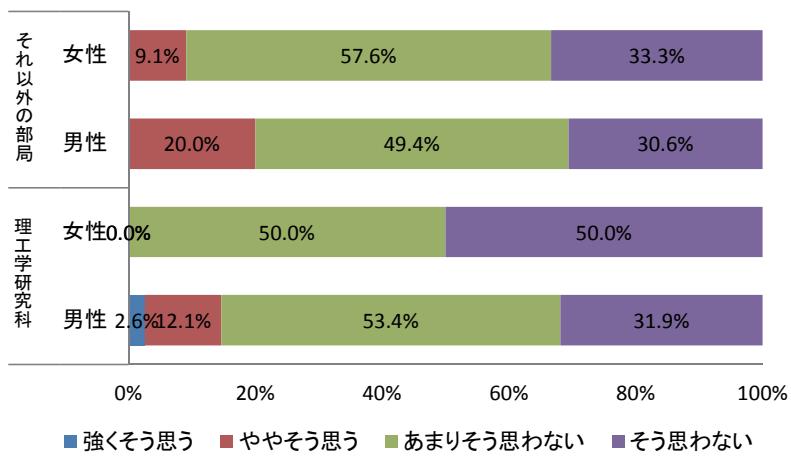
⑤ 女性は補助的業務が多い

「女性の仕事は補助的業務や雑用が多い」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答したのは、「それ以外の部局」女性で 24.3%、「それ以外の部局」男性で 26.8%と男女ともに 2 割を超えている。また理工学研究科女性でも 25%、理工学研究科男性でも 25.7%と男女ともに 2 割を超えている。



⑥ 男性の仕事はきつい

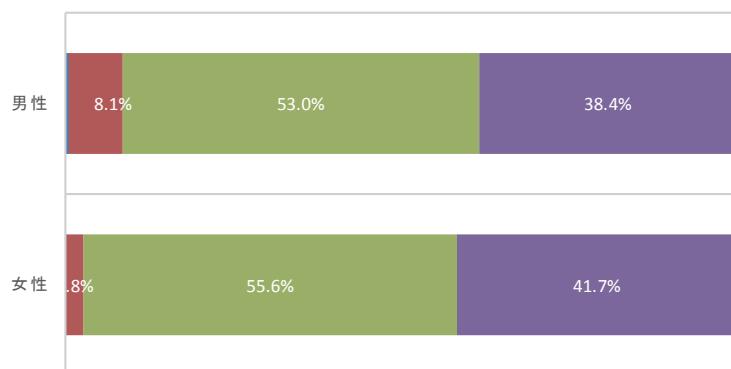
「男性の仕事は責任が重くきつい」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答した「それ以外の部局」女性では 9.1%、「それ以外の部局」男性教員では 20%と男女の意識の格差が 10 ポイント以上開いている。また理工学研究科では女性教員はそのように考えるものはいないが、男性教員で 13.7%が「強くそう思う」「ややそう思う」と回答している。「それ以外の部局」男性教員でこのように考えるものが高く出ているのが特徴である。



⑦ 配置転換の差

「配置転換の面で男女格差がある」に強くそう思う「ややそう思う」と回答している者は、男性で 8.6%、女性で 2.8%となっている。

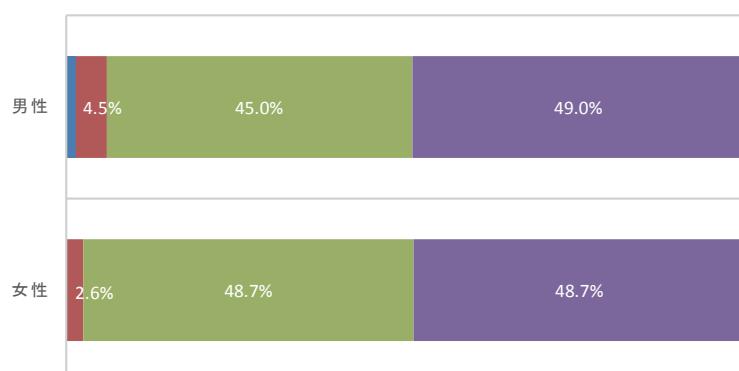
■強くそう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■全くそう思わない



⑧ 研修や教育の格差

「研修や教育の面で男女格差がある」に強くそう思う「ややそう思う」と回答している者は、男性で6%、女性で2.6%となっている。

■強くそう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■全くそう思わない



⑨ 福利厚生

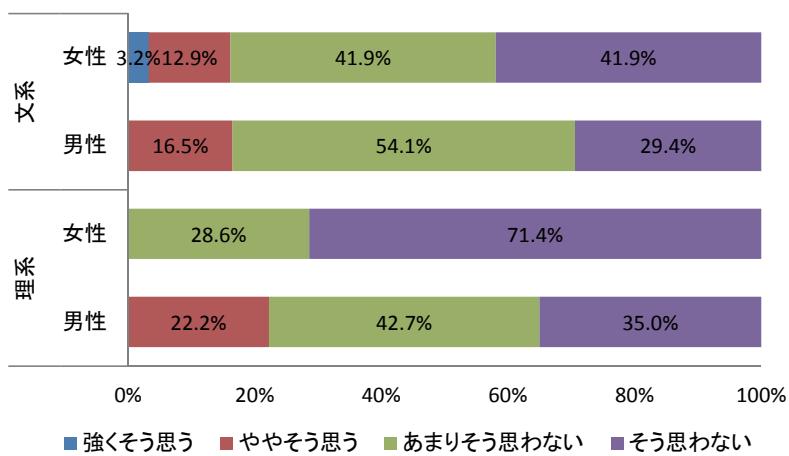
「福利厚生の面で男女格差がある」に強くそう思う「ややそう思う」と回答している者は、男性で2.5%、女性で5%となっている。

■強くそう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■全くそう思わない



⑩ 時間外労働が男性に偏りがちである

「時間外労働が男性に偏りがちである」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答したのは、全体で 18.3%と 2 割近くが男女の格差を感じていた。理工学研究科の男性教員では 22.2%が、次いでその他の部局の男性教員が 16.5%、その他の部局の女性教員で 16.1%が「強くそう思う」「ややそう思う」と回答している。理工学研究科の女性教員は 0%となっている。



⑪ 男性は休暇が取りにくい

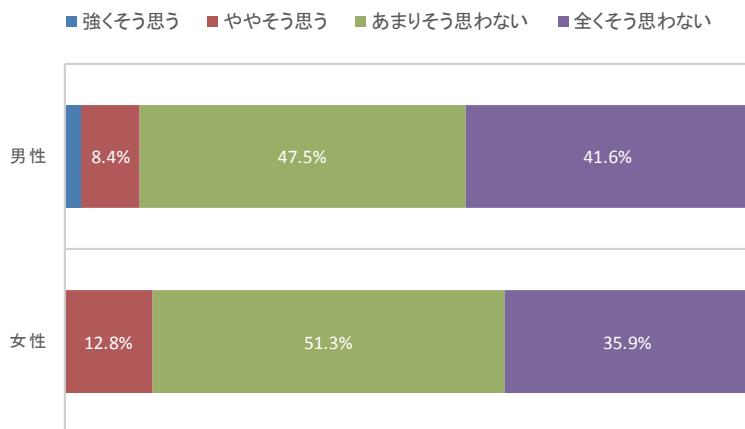
「男性は休暇が取りにくい」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答している者は、男性で 15.9%、女性で 7.7% となっている。

■強くそう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■全くそう思わない



⑫ 男女の評価に格差がある

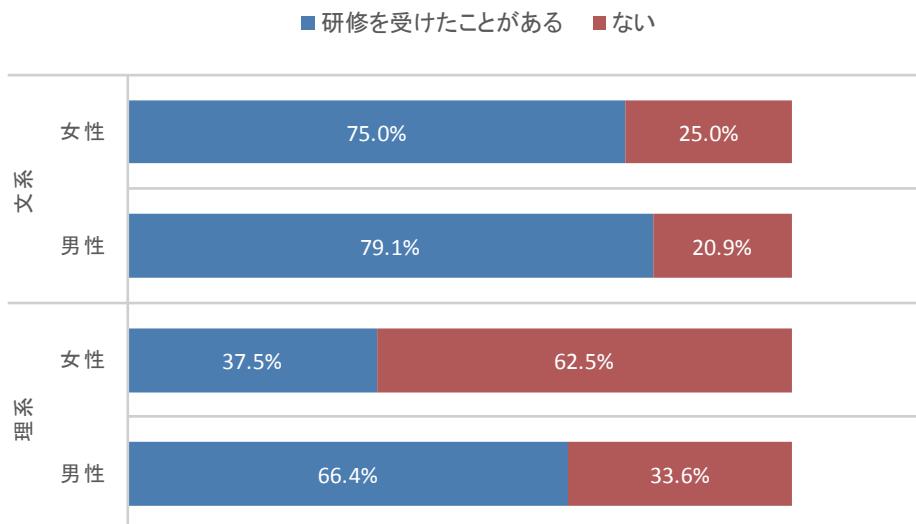
「男女の評価に格差がある」に「強くそう思う」「ややそう思う」と回答している者は、男性で10.9%、女性で12.8%となっている。



セクハラについての教員の認識

セクハラについての研修の有無

セクハラの研修を受けたことがあるかどうかについては、教員全体では7割程度の者が受けたことがあると回答し、3割の者が受けたことがなかった。理工学研究科それ以外の部局別でみると、理工学研究科の女性教員の受けたことがある率が37.5%と低いが、着任年数や雇用形態に影響しているのかもしれない。理工学研究科の男性教員も「それ以外の部局」の教員に比べると10ポイント近く低く、同様の理由が考えられる。毎年研修をする機会を設け、全員が受けられる体制を整備していくことが必要である。



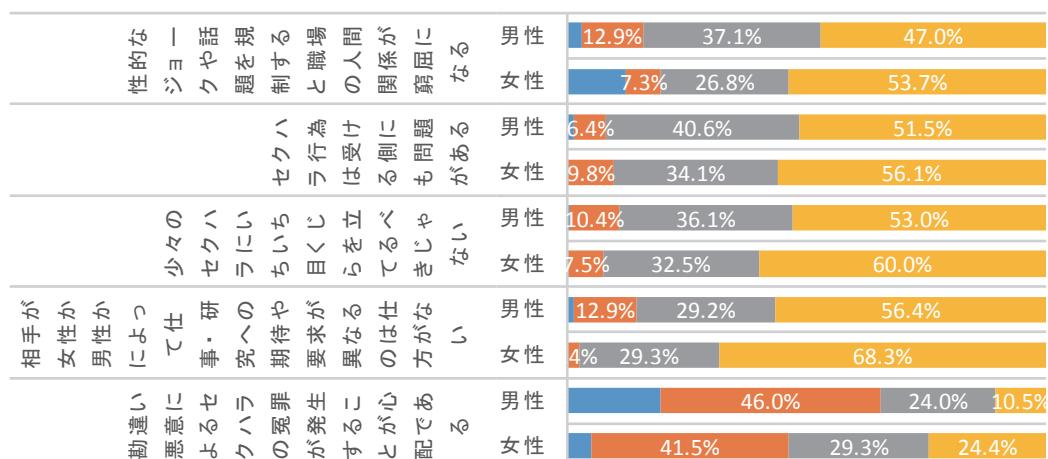
セクハラについての意見

セクハラに関する率直な教員の意見としては、「性的なジョークや話題を規制すると人間関係が窮屈になる」に「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると男性で15.9%、女性で20.5%となっている。「セクハラ行為は受ける側にも問題がある」では、「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると男性で7.9%、女性で9.8%となっている。「少々のセクハラにいちいち目くじらを立てるべきではない」では、「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると男性で10.9%、女性では7.5%となっている。「勘違い悪意によるセクハラの冤罪が発生することが心配である」では、「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると男性で65.5%、女性では46.4%となっている。

また、「相手が女性か男性かによって仕事・研究への期待や要求が異なるのは仕方がない」をみると、「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると男性で14.4%、女性で2.4%と男性教員の方で仕事や研究への期待や要求を男女で変えている可能性が示唆される。

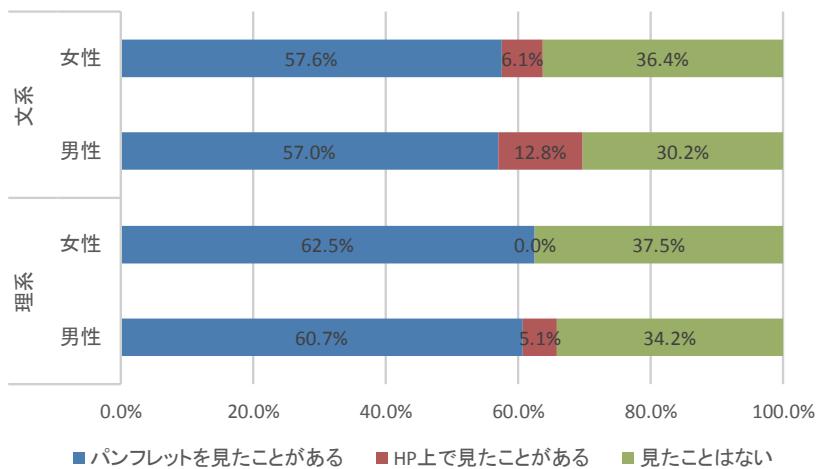
		そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
性的なジョークや話題を規制すると職場の人間関係が窮屈になる	男性	3.0%	12.9%	37.1%	47.0%
	女性	12.2%	7.3%	26.8%	53.7%
セクハラ行為は受ける側にも問題がある	男性	1.5%	6.4%	40.6%	51.5%
	女性	0.0%	9.8%	34.1%	56.1%
少々のセクハラにいちいち目くじらを立てるべきじゃない	男性	0.5%	10.4%	36.1%	53.0%
	女性	0.0%	7.5%	32.5%	60.0%
相手が女性か男性かによって仕事・研究への期待や要求が異なるのは仕方がない	男性	1.5%	12.9%	29.2%	56.4%
	女性	0.0%	2.4%	29.3%	68.3%
勘違い悪意によるセクハラの冤罪が発生することが心配である	男性	19.5%	46.0%	24.0%	10.5%
	女性	4.9%	41.5%	29.3%	24.4%

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない



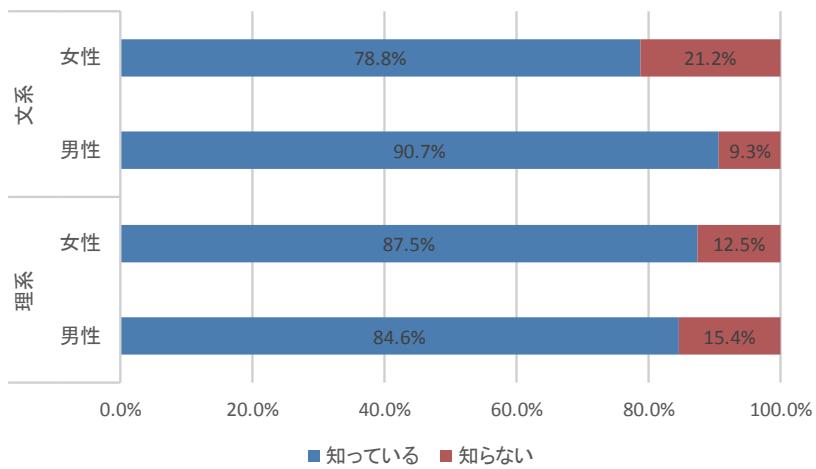
埼玉大学がHPで公開しているセクハラのパンフレットを見たことがあるか

埼玉大学がHPで公開しているセクハラのパンフレットについては、教員全体では「パンフレットを見たことがある」が59%、「HP上で見たことがある」が7.8%、「見たことがない」は33.2%であった。それ以外の学部理物理学研究科別にみると、理物理学研究科の方が男女ともに相対的にパンフレットを見ている者の割合が高い。ただし、「それ以外の部局」・理物理学研究科とも3割超の男女が見たことがないとしている。



セクハラの相談窓口があるのを知っているか

「セクハラの相談窓口があるのを知っているか」については、教員全体では86.1%が知っていると回答している一方、13.9%の者が知らないとしている。特に「それ以外の部局」の女性で知らない者の割合が21.2%と高くなっている。



さいごに

本学では、平成 21 年 7 月に「男女共同参画室」を設置した。翌平成 22 年には「埼玉大学男女共同参画宣言」を制定するとともに、教職員・学生を対象とした「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」を実施し分析結果の報告会を開いた。「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」第 2 回が実施されたのが 5 年後の平成 27 年である。この年は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画として、教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによつて、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするための行動計画が定められた年でもある。さらに、翌平成 28 年には、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画が策定され、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 30%、自然科学系部局においては 20% 以上に、また、女性事務職員の採用比率を 50% と目標を定めた。そして、この年、出産・育児・介護中の教員を対象とする研究補助制度が導入された。

本学としては男女共同参画室設置以来、男女共同参画の取り組みを続けて来ており、女性研究者の在籍比率は少しづつではあるが上昇している。現在、国立大学全体平均をやや上回っている状況にある。しかし、平成 27 年度の女性研究者在籍者数は全体で 82 名 (17.26%) に止まっており、決して高いとは言えない。女性研究者の研究・教育・勤務等の状況については、平成 22 年実施の「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」により、その一端が明らかになった。労働時間、有給休暇、育児休暇取得の状況、また採用・配属・職務内容、さらに勤務に関する評価等についての男女格差の意識状況、とりわけ育児・介護等での負担状況が明らかになっている。さらには男女を問わず、育児・介護に該当する年代の教職員の負担状況も明らかになっている。

平成 27 年実施の本第 2 回調査でも、女性教員の家事育児負担の重さ、子どもが病気になったり、時間の制約があったりするなどの育児と仕事の両立上の困難が明らかになった。また教員全体の労働実態としては、労働日数および残業時間の多さが指摘された。さらに、男女格差に関する意識についても、その内容は定かではないが、採用条件や配属、昇進昇格、仕事内容についての男女格差が認識されていることが明らかになった。

この調査は、女性研究者支援に向けての大きな足がかりであるが、部局ごとに見た時、女性研究者数や勤務状況はかなり異なる面があり、具体的に支援のあり方を考えるためには部局別の状況の相違をふまえた実態把握が求められ、特に女性研究者数の少ない理工学研究科において、その必要性が大きいものとなっている。このことから女性研究者支援部会を中心に調査データをさらに検討するとともに、理工学研究科とその他の部局との比較検討も行ってきた。

まず、前回調査結果と同様に、教員全体で、家事育児負担は女性教員の方が多いことが確認された。特に、教員の年齢が若く、他と比べて有期雇用の割合の高い理工学研究科女性教員にとっては、育児と仕事の両立は大きな課題であると考えられる。理工学研究科男性教員を見ると、最も忙しい月の残業日数・残業時間が他教員と比べて多い。そのような環境にあって、理工学研究科の女性教員が育児と仕事を両立していくためには、大学としての支援が急務である。また理工学研究科もその他の部局でも、会議が土日や17時以降に開催されている現状が浮かび上がり、このことも育児と仕事の両立には支障となっていることを確認させられる結果となった。女性研究者を支援することは「女性」のみを支援することではなく、職場としての埼玉大学全体におけるワーク・ライフバランスの問題であり、子育てや介護等を含めた家庭・生活と研究・教育・就業の全体を支援することとして女性研究者支援があることが、分析から明らかになってきたと言える。

男女格差に関する意識については、採用の条件、配属格差で20～30%の教員が格差を認識している。特に男女ともに理工学研究科がその他の部局平均よりも高い。また昇進・昇格格差に対しては、男女差が大きく、女性の方が格差を認識しているという結果になっている。本調査で把握された男女格差に関する意識の内容は不明であり、女性が不利であると意識されているのかどうか、男女格差があると意識されているのが本学の教員についてであるのかもこのアンケートからは分からぬ。しかし、もし採用条件・配属・昇進・昇格において女性が不利であると認識されているとするならば、是正していかなければならない大きな問題である。女性の方が不利であると認識せざるを得ない状況がある可能性について、理工学研究科はもとより、「それ以外の部局」についても、さらにその内容を検討し、背景となる要因を分析することを今後の課題としている。

男女共同参画推進に関する意識・実態調査のお願い

平成27年10月1日

埼玉大学 教職員の皆様へ

埼玉大学男女共同参画室は、平成22年2月に、第1回「男女共同参画推進に関する意識・実態調査」を行い、報告書を作成するとともに、本学における男女共同参画推進に関する取り組みに反映させてきました。

今回の調査の目的は、前回の調査以降の就労環境や意識の変化を把握することであり、その調査結果を、今後の方策の検討と実施において活用いたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本調査の内容につきましては、個人情報の保護を徹底するとともに、調査結果の公表の際には個人が特定されないように留意し、また目的外には使用いたしません。

埼玉大学副学長
(広報・社会連携・男女共同参画担当) 伊藤 博明
埼玉大学男女共同参画室長

アンケートの提出について

提出期限 平成27年10月30日（金）

提出先 各部局 総務担当係

提出方法 この用紙の右側のシールにて封緘の上、所属の総務担当係へ提出してください

お問い合わせ先

男女共同参画室長 (内線4821) E-mail hito@mail.saitama-u.ac.jp

総務部人事課教職員係 (内線3137) E-mail ksyoku12@gr.saitama-u.ac.jp

男女共同参画推進に関する意識・実態調査

あなたについての質問

問1. あなたの性別を教えてください。〔1つだけ○〕

1. 男性 2. 女性 3. その他

問2. あなたは、現在何歳ですか。〔1つだけ○〕

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60歳以上

問3. 埼玉大学での通算した勤続年数はどのくらいですか。〔1つだけ○〕

1. 0～3年未満 2. 3～6年未満 3. 6～10年未満
4. 10～20年未満 5. 20～30年未満 6. 30年以上

問4. あなたの勤務形態について教えてください。〔1つだけ○〕

1. 定時出退勤 2. 裁量労働制（大学教員） 3. 変形労働時間制（大学教員） 4. その他

具体的に

問5. あなたの所属について教えてください。〔1つだけ○〕

支援室を除く

1. 教育学部 2. 人文社会科学研究科（学際系） 3. 人文社会科学研究科（経済系） 4. 理工学研究科
5. 各機構・センター 6. 事務局（各学部等支援室含む） 7. 附属学校園
8. その他

具体的に

問6. あなたの職位について教えてください。〔複数回答可〕

常勤

事務職員

大学教員

1. 教授

2. 准教授・講師

3. 助教・助手

4. 課長相当職以上

5. 課長代理相当職

6. 係長相当職

7. 主任・一般職員等

8. 技術職員

9. 附属学校園教員

10. その他

具体的に

非常勤

事務補佐員

11. 日々雇用

12. パート（週30時間）

13. パート（週30時間未満）

研究支援者等※

14. 日々雇用

15. パート（週30時間）

16. パート（週30時間未満）

17. その他

具体的に

※研究支援者等とは、研究支援者、非常勤研究員、産学官連携研究員をいう

問7. あなたの雇用契約期間について教えてください。〔1つだけ○〕

1. 無期雇用（終身雇用） 2. 有期雇用

問8. あなたの婚姻状況について教えてください。〔1つだけ○〕

1. 未婚 2. 既婚（事実婚を含む） 3. 離死別

労働に関する質問

あなたの現在の職場での労働時間についてそれぞれお答えください。ここでいう残業とは、所定外労働時間、休日労働等も含みます。
また、平均の労働日数や労働時間については、最も忙しい月と最も忙しくない月のそれぞれの労働時間や労働日数でお考えください（裁量労働制の場合は、標準的な1日の労働時間としてください）。

問9. あなたは1週間平均何日働きますか。〔数値記入〕

週

日

問10. あなたは1ヶ月平均で何日残業をしますか。〔数値記入〕

①最も忙しい月		
平均	日	

②最も忙しくない月		
平均	日	

問11. 残業する場合、1ヶ月平均何時間残業をしますか。〔数値記入〕

①最も忙しい月		
平均	時間	

②最も忙しくない月		
平均	時間	

※裁量労働制の場合は、標準的な1日の労働時間としてください

問12. あなたの職場では職務上、出席が必要な会議（引継ぎ・打ち合わせを含む）が17時以降や土曜日、日曜日などに行われることがありますか。〔1つだけ○〕

1. よくある 2. 時々ある 3. あまりない 4. 全くない

問13. あなたは病気や冠婚葬祭以外の個人的理由で年次（有給）休暇を取得していますか。〔1つだけ○〕

1. 取得なし 2. 0～5日未満 3. 5～10日未満 4. 10～15日未満
5. 15～20日未満 6. 20日以上

▼ 問13で「1」～「4」を選択された方にお聞きします

問14. 病気や冠婚葬祭以外の個人的理由で年次（有給）休暇を取得しない（15日未満）のはなぜですか。

問15. あなたの職場は有給休暇を取得しやすい雰囲気ですか。〔1つだけ○〕

1. 大変取得しやすい雰囲気 2. まあ取得しやすい雰囲気
3. 普通 4. あまり取得しやすい雰囲気ではない 5. まったく取得しやすい雰囲気ではない

問16. 埼玉大学における男性と女性の仕事の違いに対するあなたのお考えについてお聞きします。〔各1つだけ○〕

	思強 うく そ う	思や うや そ う	思あ わま りい そ う	思全 わく な そ う
① 女性または男性のみの採用など採用の条件に格差がある	1	2	3	4
② 女性または男性が配属されない職種や女性または男性だけの職種がある	1	2	3	4
③ 賃金・昇給の面で男女格差がある	1	2	3	4
④ 昇進・昇格の機会に男女格差がある	1	2	3	4
⑤ 女性の仕事は補助的業務や雑用が多い	1	2	3	4
⑥ 男性の仕事は責任が重くきつい	1	2	3	4
⑦ 配置転換の回数に男女格差がある	1	2	3	4
⑧ 新任研修や管理職研修、その他の教育訓練の機会に男女格差がある	1	2	3	4
⑨ 女性には結婚退職や出産退職の慣習がある	1	2	3	4
⑩ 中高年の女性に対して、退職を促すような周囲の圧力がある	1	2	3	4
⑪ 福利厚生の面で男女格差がある	1	2	3	4
⑫ 時間外労働が男性に偏りがちである	1	2	3	4
⑬ 男性は休暇が取りにくい	1	2	3	4
⑭ 男女の評価に格差がある	1	2	3	4
⑮ その他	具体的に			

問16で1つでも「1. 強くそう思う」「2. ややそう思う」を選択された方にお聞きします

問17. 埼玉大学で男女格差のある原因は何だと思いますか。〔各1つだけ○〕

	強くそう思う	ややそう思う	わあなりそう思	全くそう思わ
① 女性は男性に比べて勤続年数が短いから	1	2	3	4
② 女性は体力的に男性より劣るから	1	2	3	4
③ 上司や同僚に男女差別意識があるから	1	2	3	4
④ 女性は仕事に対する姿勢が甘いから	1	2	3	4
⑤ 女性は結婚・育児等で、家庭での役割が増すから	1	2	3	4
⑥ 社会の男女差別的な意識や制度が勤め先にも反映されているから	1	2	3	4
⑦ その他	具体的に			

家事についての質問

問18. あなたの家庭では、次の家事を主にどなたが担当していますか。〔いくつでも○〕

	自分	パートナー	その他の家族	その他
もし、負担が同程度の場合は、当てはまる複数の番号に○をつけてください。 ※本調査では、法律婚・事実婚両方の相手として「配偶者」や「妻・夫」ではなく、「パートナー」を使用します。				
① 食事の支度	1	2	3	4
② 食事のかたづけ	1	2	3	4
③ 食料や日用品の買い物	1	2	3	4
④ 住生活管理（掃除、自動車管理、庭の手入れなど）	1	2	3	4
⑤ 衣生活管理（洗濯や衣類整理、アイロンがけなど）	1	2	3	4

問19. あなたが担っている、現在の家事労働に負担を感じていますか。〔1つだけ○〕

1. かなり感じている 2. 少し感じている 3. あまり感じていない 4. まったく感じていない

育児、介護に関する質問

お子さんをおもちの方全員にお聞きします。お子さんがいらっしゃらない方は [問26へ進む](#)

問20. 就学前のお子さんの平日、日中の主な保育者はどなたですか（でしたか）。〔1つだけ○〕

1. あなた 2. パートナー 3. あなたの親もしくはパートナーの親 4. 保育所の保育士（保母・保父）
 5. 保育ママさんやベビーシッター 6. その他

具体的に

問21. 就業と育児の両立について問題や困難はありますか（ありましたか）。〔1つだけ○〕

1. 非常にある（あった） 2. ややある（あった）
 3. どちらともいえない 4. あまりない（なかった） 5. ない（なかった）

問21で「1. 非常にある（あった）」「2. ややある（あった）」を選択された方にお聞きします

問22. どのような問題や困難がありますか（ありましたか）。〔いくつでも○〕

1. 子どもの病気 2. 時間的制約 3. 保育所への送迎 4. 保育所入所

5. 学校行事などに参加できない

6. その他

具体的に

問23. あなたは埼玉大学で育児休業を取得しましたか。〔1つだけ○〕

1. 取得した 期間 年 ヶ月

2. 取得しなかった → 問25へ進む

問23で「1. 取得した」を選択された方にお聞きします

問24. 当時のあなたの職場は、あなたが育児休業を取得しやすい雰囲気でしたか。〔1つだけ○〕

1. 大変取得しやすい雰囲気だった 2. まあ取得しやすい雰囲気だった 3. 普通
4. あまり取得しやすい雰囲気ではなかった 5. まったく取得しやすい雰囲気ではなかった

問23で「2. 取得しなかった」を選択された方にお聞きします

問25. 育児休業を取得しなかった理由を教えてください。〔いくつでも○〕

1. 仕事を中断したくなかった 2. 収入を減らしたくなかった 3. 必要性を感じなかった
4. 自分以外の保育者を確保できた 5. 制度がなかった 6. 制度はあったが取得できる環境ではなかった
7. 制度を知らなかった 8. パートナーが育児休業を取得した

9. その他

具体的に

問26. 学内保育所（そよかぜ保育室）を利用したことありますか。〔1つだけ○〕

1. ある 2. ない 3. 利用したいと考えている 4. 存在を知らない

問27. 育児にあたって大学に求める制度や支援について記入してください。

（複数回答可）

問28. あなたはこれまでに介護・看護の経験がありますか。〔1つだけ○〕

※ここで言う「介護・看護」は一時的な介護・看護ではなく、生活全般の面倒まで見るものを指します。

1. 過去に経験がある 2. 現在している 3. 過去に経験があり、現在もしている

4. したことがない 5. パートナーが介護・看護しており必要がない → 問33へ進む

問28で「1」「2」「3」を選択された方にお聞きします

問29. どなたの介護をしましたか（していますか）。〔1つだけ○〕

※複数回経験のある方は最近の経験について教えてください。

1. 自分の親 2. パートナーの親 3. パートナー 4. その他

具体的に

問30. あなたは大学で介護休業を取得しましたか。〔1つだけ○〕

1. 取得した 期間 年 ヶ月

2. 取得しなかった → 問32へ進む

問30で「1. 取得した」を選択された方にお聞きします

問31. 当時のあなたの職場は、あなたが介護休業を取得しやすい雰囲気でしたか。〔1つだけ○〕

1. 大変取得しやすい雰囲気だった 2. まあ取得しやすい雰囲気だった 3. 普通
4. あまり取得しやすい雰囲気ではなかった 5. まったく取得しやすい雰囲気ではなかった

問30で「2. 取得しなかった」を選択された方にお聞きします

問32. 介護休業を取得しなかった理由を教えてください。〔いくつでも○〕

- 1. 仕事を中断したくなかった
- 2. 収入を減らしたくなかった
- 3. 必要性を感じなかった
- 4. 自分以外の介護者を確保できた
- 5. 制度がなかった
- 6. 制度はあったが取得できる職場環境ではなかった
- 7. 制度を知らなかった

問33. 現在の介護休業制度に関してご意見をおもちの方は、具体的に記入してください。

ハラスメントに関する質問

問34. あなたは、どういった行為が「セクシュアル・ハラスメント」（以下「セクハラ」）であるかも含め、ハラスメントについての研修を今までに受けたことがありますか。〔1つだけ○〕

- 1. ある
- 2. ない

問35. セクハラに関するあなたの率直な意見をお聞かせください。〔各1つだけ○〕

	強くそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
① 性的なジョークや話題を規制すると職場の人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
② セクハラ行為は受ける側にも問題がある	1	2	3	4
③ 少々のセクハラにいちいち目くじらを立てるべきではない	1	2	3	4
④ 相手が女性か男性かによって、仕事・研究への期待や要求が異なるのは仕方がない	1	2	3	4
⑤ 勘違いまたは悪意によるセクハラのえん罪が発生することが心配である	1	2	3	4

問36. あなたは埼玉大学の構成員（教職員、学生、院生など）や学外の仕事上の関係者から、次のような行為を受けたことがありますか。また、そのような行為を目撃したり、話を聞いたりしたことがありますか。
〔AおよびBについて、各1つだけ○〕

	A. 自身		B. 他者		
	経験がある	経験はない	見たこと�이가聞いたりし	が相談を受けたこと	特にない
① 容姿・体型・服装・年齢・化粧などについて繰り返し話題にされる	1	2	1	2	3
② 性的な話を聞かされる	1	2	1	2	3
③ 気軽に身体に触られる	1	2	1	2	3
④ 胸、お尻、脚などの身体の一部を見つめられる	1	2	1	2	3
⑤ 個人を中傷するようなうわさを流される（性的なものも含む）	1	2	1	2	3
⑥ 食事やデートにしつこく誘われる	1	2	1	2	3
⑦ 酔って抱きつかれたり、触られたりする	1	2	1	2	3
⑧ お酌を強要される	1	2	1	2	3
⑨ 出張への同行を強要されたり、出張先で不必要に自室に呼ばれたりする	1	2	1	2	3
⑩ 性的な内容の電話、手紙、メールを送られる	1	2	1	2	3
⑪ 不快感をおぼえるような性別による決めつけや役割（お茶くみなど）の強要がある	1	2	1	2	3
⑫ 差別的な発言や扱いを受ける	1	2	1	2	3
⑬ 精神的な攻撃を受ける	1	2	1	2	3
⑭ 人前で罵倒、叱責される	1	2	1	2	3
⑮ 人間関係からの切り離し	1	2	1	2	3
⑯ 過大な要求あるいは過小な要求を受ける	1	2	1	2	3
⑰ 身体的な攻撃を受ける	1	2	1	2	3

問37. 埼玉大学が作成し、HP上で公開しているセクハラについてのパンフレットを見たことがありますか。
〔1つだけ○〕

1. パンフレットを見たことがある 2. HP上で見たことがある 3. 見たことはない

問38. 埼玉大学にはセクハラ相談の窓口、システムがあるのを知っていましたか。〔1つだけ○〕

1. 知っている 2. 知らない

以上でアンケートは終了です。ご協力いただきありがとうございました。

ご協力ありがとうございました

